

1 訓練の目的

- ①美浜地域の広域避難計画（緊急時対応）等に基づく避難手順の確認
- ②原子力緊急事態における現地の体制や情報伝達手段等の確認
- ③原子力災害対策に係る要員の技能の習熟 等

2 実施時期

令和7年10月24日（金）～25日（土）

3 訓練の対象となる原子力事業所

関西電力株式会社 美浜発電所

4 参加機関等

政府機関：内閣府、原子力規制委員会ほか関係省庁

地方公共団体：福井県、滋賀県、岐阜県、兵庫県、奈良県、

石川県、関西広域連合

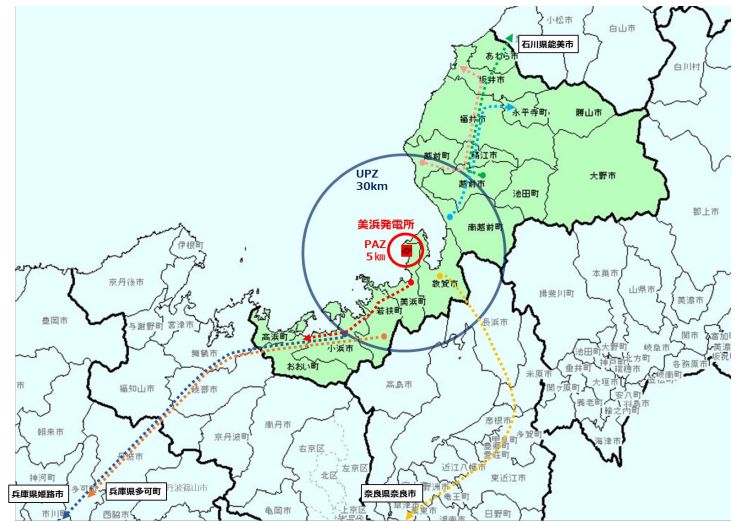
美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、南越前町、

越前市、越前町、おおい町、福井市、永平寺町

坂井市、あわら市 他

訓練対象事業者：関西電力株式会社

関係機関：日本原子力研究開発機構、自衛隊、消防、県警察本部等



緊急時 区域	都道府県	市町	人口		
PAZ	福井県	美浜町、敦賀市	752	752	265,105
UPZ	福井県	美浜町、敦賀市、若狭町、 小浜市、南越前町、越前市、 越前町	215,868	264,353	
	滋賀県	長浜市、高島市	48,445		
	岐阜県	揖斐川町	40		

表1.美浜発電所の原子力災害対策重点区域の人口

R7.4.1現在 単位:人

5 訓練想定

美浜発電所3号機において、嶺南地域を震源とする地震により外部電源喪失後、原子炉冷却材の漏えいが発生。さらに設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態に至る。

6 主な訓練項目

- (1) 住民避難訓練（海上保安庁巡視船の搭載艇や遊覧船など多様な手段を用いた県内外への広域避難訓練）
- (2) 災害対策本部等運営訓練（国と連携した意思決定手順の確認）
- (3) 避難所運営訓練（LINEアプリやAI電話を活用した避難所受付、事故進展の情報提供等）
- (4) 要配慮者対応訓練（福祉施設、外国人の訓練参加）

令和7年度福井県原子力総合防災訓練 実施結果

1 目 的

福井県地域防災計画（原子力災害対策編）および美浜地域の緊急時対応に基づき、国、関係県、関係市町、防災関係機関および地域住民が一体となった原子力総合防災訓練を実施し、国、地方公共団体、原子力事業者、関係機関における初動対応の確立、防災体制の確認、住民避難体制や緊急時医療措置等の災害対策の習熟、原子力災害対策に係る要員の技能の習熟および原子力防災に関する住民理解の促進を図ることを目的とする。

2 実施時期

令和7年10月24日（金） 8：30～15：30
10月25日（土） 8：00～15：10

3 対象発電所

関西電力株式会社 美浜発電所

4 場所

美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、南越前町、越前市、越前町の訓練実施市町

5 訓練参加数

（機 関） 約100機関 約2,000人
（住 民） 避難訓練参加 約 650人
屋内退避参加 約6,000人

6 事故想定

美浜発電所3号機において、福井県嶺南地域を震源とした地震による外部電源喪失後、原子炉冷却材の漏えいが発生。さらに設備故障等により非常用炉心冷却装置による原子炉への全ての注水が不能となり、全面緊急事態となる。

7 参加・協力機関（順不同）

（1）指定行政機関

内閣府、原子力規制委員会 等

（2）指定地方行政機関

気象庁福井地方气象台、近畿地方整備局福井河川国道事務所、海上保安庁第八管区海上保安本部、敦賀海上保安部、小浜海上保安署、海上自衛隊舞鶴地方総監部、第23飛行隊、航空自衛隊中部航空方面隊、陸上自衛隊中部方面総監部、第3師団第7普通科連隊、第10師団司令部、第14普通科連隊、第10特殊武器防護隊、第10飛行隊、第372施設中隊、自衛隊福井地方協力本部 等

(3) 指定公共機関

日本原子力研究開発機構 等

(4) 自治体関係

福井県、滋賀県、岐阜県、兵庫県、奈良県、石川県、関西広域連合

福井県美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、南越前町、越前市、越前町、おおい町、福井市、永平寺町、坂井市、あわら市

滋賀県長浜市、高島市

岐阜県揖斐川町

兵庫県姫路市、多可町

奈良県奈良市

石川県能美市

(5) 警察関係

福井県警察本部、敦賀警察署 等

(6) 消防関係

敦賀美方消防組合消防本部、若狭消防組合消防本部、鯖江・丹生消防組合消防本部、福井市消防局 等

(7) 学校関係

福井県教育委員会、美浜町教育委員会、敦賀市教育委員会、若狭町教育委員会 等

(8) 医療機関関係

(一社)福井県医師会、(一社)福井県薬剤師会、(公社)福井県診療放射線技師会、福井赤十字病院、福井県立病院、福井大学医学部附属病院 等

(9) 福祉関係

社会福祉法人相生会、社会福祉法人おおた福祉会、社会福祉法人陽光会、社会福祉法人サンホーム 等

(10) 交通運輸関係

(公社)福井県バス協会、(一社)福井県トラック協会、中日本高速道路(株)金沢支社、西日本高速道路(株)関西支社 等

(11) 漁業関係

美浜町漁業協同組合、敦賀市漁業協同組合、小浜市漁業協同組合 等

(12) ペット避難関係

福井県獣医師会、ふくい動物愛護管理支援センター協会 等

(13) その他

(株)NTTドコモ北陸支社、KDDI(株)北陸総支社、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、
(株)Spectee、(株)コネクター・ジャパン、(株)AI SHIFT、
大塚製薬(株)、(株)バロー、福井県民生活協同組合 等

(14) 原子力事業者関係

関西電力(株)、日本原子力発電(株)、日本原子力研究開発機構、関電プラント(株) 等

8 住民参加

OPAZ (52人)

避難元		避難先		人数	
美浜町	在宅	おおい町	おおい町いきいき長寿村	4人	
	一般	おおい町	おおい町総合運動公園体育館	38人	
		(孤立地域からの搬送訓練)	竹波原子力防災センター (高機動車)	→ 山東公民館菅浜分館 → おおい町総合運動公園体育館	3人
			丹生漁港 (船舶) → 菅浜漁港	→ おおい町総合運動公園体育館	4人
敦賀市	一般	(孤立地域からの搬送訓練)	白木公民館 (高機動車) → 敦賀港	3人	

OUPZ (599人)

避難元		避難先		人数	
美浜町	一般	おおい町	おおい町総合運動公園体育館	148人	
		(孤立地域からの搬送訓練)	新庄地区寄戸HP (ヘリ)	→ 美浜町総合運動公園	2人
			新庄地区雲谷HP (ヘリ)	→ 美浜町総合運動公園	4人
敦賀市	一般	奈良県奈良市	奈良市消防局第2庁舎	95人	
		福井市	福井市河合小学校	20人	
		(孤立地域からの搬送訓練)	色ヶ浜棧橋 (船舶) → 敦賀港	4人	
	福祉施設	福井市	常磐荘 → HOME TOWNコスモス	4人	
若狭町	一般	兵庫県多可町	ベルディーホール	37人	
		(孤立地域からの搬送訓練)	福知山駐屯地 (高機動車) → 兵庫県内	1人	
小浜市	一般	兵庫県姫路市	姫路市立飾磨体育館	42人	
			兵庫県立ものづくり大学校	64人	
		(孤立地域からの搬送訓練)	泊漁港 (船舶) → 小浜漁港	10人	
			泊漁港 (船舶) → 小浜漁港	3人	
南越前町	一般	永平寺町	永平寺町上志比小学校	35人	
越前市	一般	石川県能美市	根上勤労者体育センター	51人	
	福祉施設	あわら市	あいの里 → 金津サンホーム	4人	
	外国人	あわら市	劔岳公民館	39人	
越前町	一般	坂井市	みくに未来ホール	36人	

PAZ・UPZ 総計			651人
屋内退避			6,000人
参加住民			6,651人

9 訓練項目

(1) 緊急時通信連絡訓練

- ア 発電所から事故状況の通報連絡
- イ 国から県および関西広域連合、関係市町への通報連絡、避難指示等の伝達
- ウ 県、関係市町から自衛隊、海上保安庁、警察、消防、その他関係機関への通報連絡
- エ 事故発生から応急処理、復旧までの通信伝達、收受等
- オ 携帯型映像伝送装置等を利用した画像伝送

(2) 災害対策本部等運営訓練

- ア 福井県庁、各市町庁舎、福井県美浜原子力防災センターに災害対策本部等の設置・運営、情報収集・連絡体制を構築
- イ 災害対策本部等による住民に対する情報提供の実施
(ケーブルテレビ、防災行政無線屋外拡声器、個別受信機、緊急情報メール、スマートフォンアプリ等による地域住民・立入者等への広報)
- ウ テレビ会議システム等を活用し災害対策本部と現地災害対策本部との対策会議等の実施

(3) 原子力防災センター運営訓練

- ア 福井県美浜原子力防災センターへの要員派遣
- イ 現地事故対策連絡会議、原子力災害合同対策協議会の開催(防護措置方針の決定等)
- ウ 各機能班の活動
- エ 県および市町現地災害対策本部等と各機能班との連携
- オ 住民等の避難状況の確認
- カ 防護措置方針に基づいた応急対策(避難先等の決定、避難手段の確保など)

(4) 住民避難訓練

- ア 避難先施設への避難(避難経路、避難時間の検証)
 - 県内避難 361人(PAZ:52人、UPZ:309人)
 - 県外避難 290人(PAZ:0人、UPZ:290人)
- イ 自衛隊車両、民間バス、自家用車による住民等の陸路からの避難
陸上自衛隊高機動車3台、福井県バス協会31台、自家用車31台
- ウ 自衛隊等のヘリコプターによる住民等の空路からの避難
海上自衛隊ヘリ 1機、県防災ヘリ 1機
- エ 海上保安庁、自衛隊、民間の船舶による住民等の海路からの避難
海上保安庁船舶 1隻、海上保安庁搭載艇 1隻、海上自衛隊船舶 1隻、
民間企業遊覧船 1隻
- オ 避難車両中継所における自衛隊車両等から民間バスへの乗継

(5) 避難所開設運営訓練

- ア 避難所の設置運営
- イ 避難者受入マニュアルに基づく受入訓練の実施
- ウ 避難元、避難先自治体における情報伝達の確認
- エ 避難者の受付(避難退域時検査受検の有無の確認も含む)

- オ 避難先施設における避難者への健康状態の確認
- カ 災害時応援協定に基づく物資の調達、搬送
- キ 飲料水・飲食物の供給
- ク 避難住民への事故状況等説明の実施
- ケ 車両一時保管場所等（車からバスへの乗換え、避難先への振分け場所）の設置
- コ ペット同行避難の受入訓練

(6) 避難行動要配慮者避難訓練

- ア 児童園児の保護者への引渡し
- イ 引渡しできなかった児童園児は、職員と共に避難先施設等まで避難
- ウ 福祉施設入所者の避難先施設への搬送等
 - 敦賀市 1施設（常磐荘）
 - 越前市 1施設（あいの里）
- エ 在宅避難行動要配慮者の避難先施設（福祉避難所等）への搬送
 - 美浜町：おおい町いきいき長寿村
- オ 福祉施設、原子力事業者が保有する福祉車両による搬送
 - 福祉車両 3台
- カ 放射線防護のための換気設備を使用した屋内退避
- キ 避難先施設における避難者への健康状態の確認

(7) 原子力災害医療措置訓練

- ア 福井県緊急時医療本部等の設置・運営
- イ 避難経路上における安定ヨウ素剤の配布
 - (1) 一時集合場所におけるバス車内での配布
 - 配布場所および配布数（18箇所、509人）
 - （農村婦人の家、美浜東小学校、中郷小学校、愛発公民館、粟野南小学校、黒河小学校、敦賀市立体育館、小浜市役所、国富コミュニティセンター、旧熊川小学校、南中山公民館、あいぱーく今立、北新庄小学校、ナカヤ化学駐車場、村田製作所駐車場、宿・新保漁港駐車場、アクティブハウス越前北側駐車場、桜橋体育館）
 - (2) 自家用車に対するドライブスルー方式の配布
 - 配布場所および配布数（4箇所、64人）
 - （美浜町総合運動公園体育館駐車場、御食国若狭おばま食文化館前、若狭町役場上中庁舎、越前町役場東玄関）
- ウ 汚染傷病者の高度被ばく医療支援センター（福井大学医学部附属病院）への搬送
- エ 避難退域時検査および簡易除染の実施
 - 実施場所および対象数等（3か所、586人）
 - （うみんぴあ大飯、サンドーム福井、北陸自動車道木之本IC）
- オ 原子力事業者、原子力災害医療協力機関の参画
- カ 自衛隊による避難退域時検査、車両除染の実施

(8) 屋内退避訓練

- ア UPZ内住民による自宅等での屋内退避行動（戸締、情報収集等）の実施

- イ 避難に備え、非常用持出品（保険証、常備薬等）の準備
- ウ 屋内退避の意義等の理解促進活動の実施

(9) 複合災害対応訓練

- ア 複合災害時における防災関係機関間の情報伝達、対応要請の確認
- イ 自衛隊、海上保安庁による住民避難の支援
- ウ 通行不能道路における道路啓開（障害物排除）の実施

(10) 緊急時モニタリング訓練

- ア 緊急時モニタリングセンター等の設置・運営
- イ 緊急時モニタリング実施計画、緊急時モニタリング指示書の作成
- ウ 固定観測局および電子線量計観測局を活用したUPZ内の線量率の測定
- エ モニタリングカー、サーベイメータを活用した避難範囲の特定のための線量率の測定
- オ 放射線モニタリング情報共有・公表システム（ラミス）を用いた関係機関との情報共有
- カ 固定観測局等のバックアップとしての可搬型モニタリングポストの設置および測定
- キ 環境試料の採取、受入
- ク 福井県モニタリング本部（美浜原子力防災センター）の設置・運営および後方支援
- ケ 原子力事業者間の相互応援による職員派遣および資機材の提供
- コ モニタリング要員被ばく管理および資機材等の汚染管理

(11) 自衛隊災害派遣運用訓練

- ア 福井県美浜原子力防災センターへの連絡要員の派遣
- イ 住民の避難支援【再掲】
- ウ 避難退域時検査、車両除染の支援【再掲】
- エ 通行不能箇所における民間事業者の重機を使用した道路啓開

(12) 交通対策等措置訓練

- ア 主要交差点等における渋滞抑制対策の実施
〔実施場所〕
美浜町 2箇所（美浜町佐田交差点、美浜町若狭美浜IC口交差点）
- イ 道路管理者による道路点検の実施
- ウ 福井県警察本部の四輪駆動車等による避難地域の情報収集活動
- エ 立入制限措置

(13) 発電所事故制圧訓練

- ア 緊急時活動レベル（EAL）による通報連絡訓練
- イ 本店および発電所における緊急時対策本部設置・運営
- ウ 発電所における重大事故等発生時の対応
- エ 原子力緊急事態支援組織の参画
- オ 現地支援拠点等の支援体制の確立

10 訓練を通じた課題等

(1) 訓練を通じた課題

<情報伝達の多重化>

- ・訓練当日、各市町が県の防災ネットを使って緊急速報メールを配信したところ、県防災システムから入力された情報が、消防庁の「消防庁ハブ」のサーバー証明書の有効期限切れにより、災害情報を受付できず、緊急速報メールが配信されなかった。住民への通知は緊急速報メールのほかに、防災行政無線、各市町の行政メールやLINE、CATV、戸別受信機等により行っており、避難開始は確認できた。今後は緊急速報メールの事前の疎通確認を行うとともに、複数の手段により避難情報を得られる体制を継続することが必要である。

<「屋内退避」の普及・浸透>

- ・福井大学の協力により屋内退避の広報動画を作成し、訓練前の折り込みチラシ配布、Yahoo!防災での通知を行ったが、地震や津波同様に、原子力災害時も最初に取りべき行動の周知が必要であり、今後の継続した広報の検討が必要である。

(2) 今後の対応

上記の課題について、国、関係県等で構成される地域原子力防災協議会において検討を行い、訓練内容・防災体制の見直しを行う。あわせて、大規模な広域訓練や個別訓練などを組み合わせ継続して実施し、防災対策の充実を図っていく。

令和 7 年度原子力総合防災訓練の実施結果について（報告）

- 1 日 時 令和 7 年 1 1 月 3 0 日（日） 8 : 3 0 から 1 4 : 2 0
- 2 会 場 住民避難訓練、一時集合場所設営・運営訓練等：各 UPZ 市町
避難退域時検査・除染訓練：大江山運動公園、野田川わくぱる
他
- 3 参加機関 5 4 機関 約 6 0 0 人
- 4 参加住民数 約 1 2, 3 0 0 人（屋内退避訓練のみ参加 約 1 2, 0 0 0 人）

5 主な訓練（実績）

(1) 住民避難、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤緊急配布、屋内退避、広域避難訓練

市町		参加住民数	訓練内容
舞鶴市	野原地区	5 0 名	住民避難（海路避難）、屋内退避（ドローンによる物資輸送）
	倉梯小学校区	3, 2 5 0 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤緊急配布、屋内退避
綾部市	志賀郷地域	1, 0 0 0 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤緊急配布、広域避難、屋内退避
宮津市	上宮津地域	9 5 0 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤配布、広域避難、屋内退避
福知山市	有路下地域	3 5 0 名	住民避難、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤持出し訓練、屋内退避
南丹市	鶴ヶ岡地区	3, 3 0 0 名	住民避難（空路避難）、一時集合場所設営・運営、安定ヨウ素剤緊急配布、屋内退避
京丹波町	UPZ 内全地区	2, 4 0 0 名	屋内退避
伊根町	UPZ 内全地区	1, 3 0 0 名	住民避難（海路避難）、屋内退避
7市町		1 2, 2 5 0 名	

(2) 避難退域時検査・除染訓練

- ・避難住民等に対する検査及び除染、通過証発行までを実施

(3) 有識者による講義

- ・訓練参加住民を対象に、原子力防災に係る基礎的知識の普及啓発を実施

(4) 緊急時モニタリング訓練

- ・走行サーベイ、試料採取等の緊急時モニタリングを実施

(5) 避難行動要支援者避難訓練

- ・在宅要配慮者避難に係る情報伝達訓練、福祉施設における入居者の避難訓練、入院患者の避難手順等の確認

(6) 原子力災害医療訓練

- ・舞鶴赤十字病院において負傷者の搬送及び原子力災害医療を実施
- ・緊急時医療センターにおいて、被ばく傷病者の情報の伝達や受入要請を実施

(7) 放射線防護対策設備稼働訓練

- ・各放射線防護施設に設置した陽圧装置を作動

令和7年度京都府原子力防災図上訓練について

1 目的

原子力防災関係機関の参加による、各災害対策本部における役割等の確認を行い、関係職員の緊急時対応能力の向上を図る。

2 日時

令和8年3月13日（金）9：00～12：00

3 参加機関

高浜及び大飯発電所UPZ8市町、各広域振興局、内閣府（原子力防災）
原子力規制庁、関西電力(株)

4 主な訓練内容とその目的

- ① 地震、津波災害と原子力災害の同時発災時における情報伝達システムの検証
- ② 原子力発電事業者からの情報内容と提供時期・方法の確認
- ③ 統合原子力総合防災ネットワークシステム（N I S S）の運用と習熟
- ④ 防護措置方針（案）の作成と関係機関の共有

※ 本訓練では、施設敷地緊急事態（S E）に至るまでの初動対応を訓練

令和7年度 滋賀県原子力防災訓練の結果について

原子力発電所事故に対する実効性ある多重防護体制の構築を目指し、原子力災害を想定した防災訓練を実施しました。

1 目的

- (1) 県および防災関係機関における防災体制や協力体制の実効性の確認
- (2) 滋賀県原子力防災初動対応マニュアル等、各種マニュアルの検証
- (3) 原子力災害対策に係る要員の技能習熟
- (4) 原子力防災に関する住民理解の促進

2 訓練概要

(1) 緊急時モニタリング訓練

ア 日時

令和7年8月27日(水) 13時00分から16時00分まで

8月28日(木) 8時45分から15時00分まで

イ 場所

滋賀県危機管理センター、衛生科学センター、長浜市内、高島市内ほか

ウ 参加機関・協力機関

8機関 65人

原子力規制庁、長浜市、高島市、長浜水道企業団、関西電力(株)
(国研)日本原子力研究開発機構、日本原子力発電(株)、滋賀県

エ 訓練想定

若狭湾沖を震源とした地震による美浜発電所3号機の事故により、放射性物質が放出され、UPZ内の一部地域で空間線量率の実測値が $0.5\mu\text{Sv/h}$ 以上を観測。

オ 訓練内容

(ア) 緊急時モニタリング本部運営訓練

- ・ 関係機関への情報伝達
- ・ 緊急時モニタリングの実施区域および項目の決定
- ・ 緊急時モニタリング要員の活動状況の把握および被ばく管理

(イ) 空間放射線量率測定、環境試料採取訓練

- ・ モニタリング車による空間放射線量率の測定
- ・ 環境試料(土壌、飲料水、琵琶湖水、農作物、畜産物)の採取
- ・ 採取した試料の衛生科学センターへの搬入
- ・ 緊急時モニタリング要員の汚染検査の実施

(ウ) 環境放射能分析訓練
搬入された環境試料の放射能分析
力 実施状況

	
<p>写真① 緊急時モニタリング本部</p>	<p>写真② 時系列の整理</p>
	
<p>写真③ 土壌採取</p>	<p>写真④ 空間線量率の測定</p>
	
<p>写真⑤ 衛生科学センターへの搬入</p>	<p>写真⑥ 帰還要員の汚染検査</p>

※ 熱中症予防のため、防護服は省略
キ 成果

- ・ 緊急時モニタリングについて、採取・分析指示書の作成や原子力事業者との連携など、原子力災害時の一連の流れを確認できた。
- ・ LoGo チャットの活用により、効率的な連絡、全体での進捗共有ができた。
- ・ サーバイメータや可搬型モニタリングポストなど資機材の使用方法を習得できた。

- ・ 夏季のモニタリング活動を想定した熱中症対策（適切に水分を補給する、活動時間をずらす、極力車から出ないなど）を検討し、実動訓練ではクーリングバストを着用して屋外活動を実施した。

(2) 住民避難訓練

ア 日時

- ・ 令和7年11月15日（土）8時00分から14時00分まで

イ 場所

- ・ 長浜市内、東近江市内
- ・ 一時集合場所：長浜市立西浅井中学校、長浜市立塩津小学校
- ・ 孤立想定地域：長浜市西浅井町月出（湖上輸送）
長浜市西浅井町集福寺（ヘリ救出）
- ・ 避難中継所：湖北体育館
- ・ 原子力防災講習：バス車内
- ・ 避難所受入訓練：東近江市立玉園中学校

ウ 参加・協力機関

- ・ 参加住民数：43人（長浜市塩津小学校区）
- ・ 参加協力機関数：36機関 330人（参加住民を含む）

内閣府、陸上自衛隊第3偵察戦闘大隊、航空自衛隊第12高射隊、大津市、東近江市、湖北地域消防本部、（一社）滋賀県バス協会、（一社）滋賀県トラック協会、ヤンマーコーポレーション（株）、（株）壱兵衛造船所、長浜赤十字病院、大津赤十字病院、滋賀医科大学医学部附属病院、済生会滋賀県病院、近江八幡市立総合医療センター、日本赤十字社滋賀県支部、（公社）滋賀県診療放射線技師会、（一社）滋賀県医師会、（公社）滋賀県看護協会、京都大学、大阪大学、広島大学、（公財）原子力安全研究協会、関西電力（株）、日本原子力発電（株）、（国研）日本原子力研究開発機構、（一社）滋賀県警備業協会、（一社）滋賀フードトラック協会、（一社）日本キッチンカー経営審議会、WOTA（株）、（一財）滋賀県動物保護管理協会、（株）エフエム滋賀、（公財）滋賀県身体障害者福祉協会、（株）ドコモビジネスソリューションズ

エ 訓練想定

若狭湾沖を震源とした地震による美浜発電所3号機の事故により、放射性物質が放出され長浜市の一部で避難等の措置を要する基準まで空間放射線量率が上昇。

オ 訓練内容

(ア) 屋内退避訓練

- ・ 防災行政無線、安全・安心メール、LINE、防災ラジオ、消防団による住民への屋内退避指示
- ・ 自宅で屋内退避できない時の対応（避難所での屋内退避）
- ・ インターンシップ実習生と協働して作成した「屋内退避までの流れ」等原子力防災に関する

る動画による啓発

(イ) 住民避難訓練

- ・ 防災行政無線、安全・安心メール、LINE、消防団による住民への一時移転指示
- ・ 一時集合場所の設置・運営
被災住民登録、安定ヨウ素剤配布、バス、自衛隊トラックによる避難
- ・ 要配慮者の避難
福祉車両による避難、スクリーニングの実施
- ・ ピクトグラムを活用した外国人の避難誘導
- ・ 孤立集落からの避難
浮棧橋を活用した港以外での小型船への乗船による住民の湖上輸送
孤立集落内で発生した急病人に対するヘリによる救出
- ・ 避難指示区域内パトロール

(ウ) 避難中継所運営

- ・ 避難中継所の設置・運営
- ・ スクリーニングおよび除染、医療救護
- ・ 避難中継所運営本部の設置・運営

(I) 広域避難

- ・ 広域避難における避難先地域（東近江市）での受入れ
- ・ 避難生活環境の課題を踏まえた適切な避難所運営
- ・ トイレカー等によるトイレ確保、キッチンカーによる炊き出し、水循環型シャワーほか

(オ) 福祉避難所調整

- ・ 要配慮者の避難先調整

(カ) 原子力災害医療訓練

- ・ 救急車による傷病者の搬送
- ・ 原子力災害拠点病院における原子力災害医療の実施
- ・ 長浜赤十字病院において患者受入訓練等の実施（院内訓練）

(キ) その他

- ・ 原子力防災講習
- ・ 屋内退避の効果、必要性等について、住民理解の促進
- ・ ペット同行避難に係る啓発展示
- ・ 災害時用公衆電話展示

力 実施状況



写真① 一時集合場所（西浅井中学校）
避難対象住民の一時集合場所への集合



写真② 一時集合場所（西浅井中学校）
安定ヨウ素剤服用説明



写真③ 一時集合場所（朽木西小学校）
バスによる住民避難



写真④ 避難行動要支援者避難（西浅井中学校）
福祉車両（関西電力）への搬入



写真⑤ 避難行動要支援者避難（西浅井中学校）
福祉車両（湖北地域消防本部）への搬入



写真⑥ 孤立集落（西浅井町月出）
孤立集落住民の集合



写真⑦ 孤立集落（西浅井町月出）
浮棧橋を移動



写真⑧ 孤立集落（西浅井町月出）
船舶での避難



写真⑨ 孤立集落から自衛隊ヘリによる搬送



写真⑩ 孤立集落から搬送された傷病者を引き継いだ救急隊によるスクリーニング



写真⑪ 避難中継所（湖北体育館）
避難住民の到着



写真⑫ 避難中継所（湖北体育館）
住民スクリーニング



写真⑬ 避難中継所（湖北体育館）
住民スクリーニング



写真⑭ 避難中継所（湖北体育館）
住民（要配慮者）スクリーニング



写真⑮ 避難中継所（湖北体育館）
住民除染



写真⑯ 避難中継所（湖北体育館）
車両スクリーニング



写真⑰ 避難中継所（湖北体育館）
車両除染



写真⑱ 避難中継所（湖北体育館）
原子力災害医療訓練



写真⑱ 広域避難先(玉園中学校)
受付(スクリーニング記録の確認)



写真⑳ 広域避難先(玉園中学校)
避難所環境改善(キッチンカー、給水車)



写真㉑ 広域避難先(玉園中学校)
避難所環境改善(トイレカー)



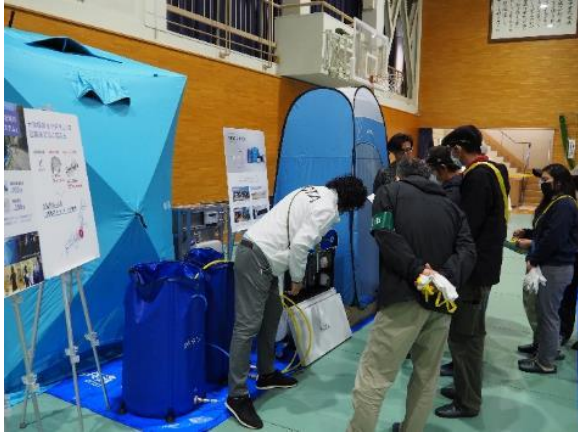
写真㉒ 広域避難先(玉園中学校)
住民受付



写真㉓ 広域避難先(玉園中学校)
段ボールベッド組み立て体験



写真㉔ 広域避難先(玉園中学校)
ペット防災啓発



写真㉕ 広域避難先(玉園中学校)
避難所環境改善(水循環型シャワー)



写真㉖ 原子力災害医療訓練
救急車による搬送



写真㉗ 原子力災害医療訓練
長浜赤十字病院での患者受入(院内訓練)



写真㉘ 原子力災害医療訓練
長浜赤十字病院での患者受入(院内訓練)

キ 昨年度の訓練で出た課題に対する対応

(ア) 足元の矢印はもう少し多い方が良い。(特に赤の矢印が少ない)

→ ゲートモニタ後の矢印を増やし対応した。

(イ) ゲートモニタ1台につき2名で対応していたが、もう少し人を増やしてスムーズに測定できるようにした方が望ましい。

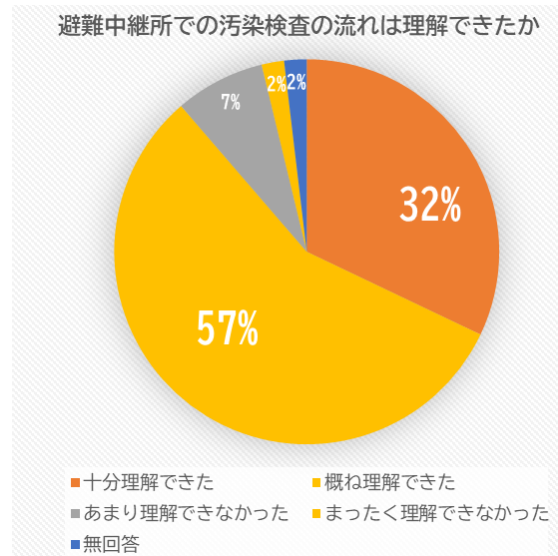
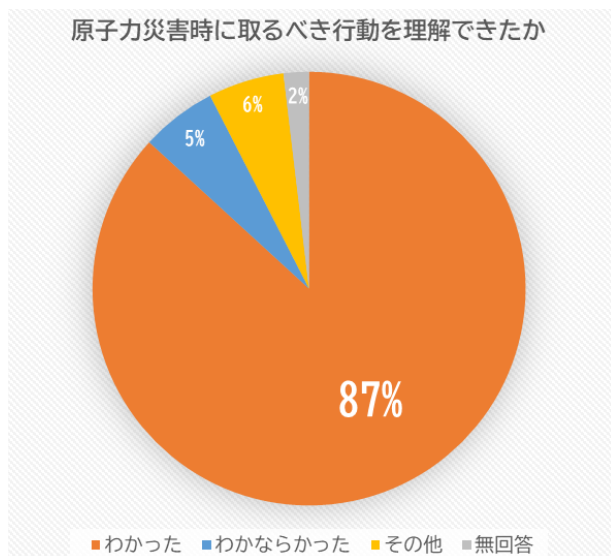
→ 昨年度の訓練では、住民誘導のスタッフが少なかったため、必要な人員数を精査し対応した。

(ウ) クリーニング待機時、誰がどこに座っていたか把握が困難

→ 今年度の訓練では、椅子に座って待機することは取りやめた。

ク 住民アンケート結果

参加住民に対し、今回の原子力防災訓練について、アンケートを実施したところ、おおむね、原子力災害時の行動手順や汚染検査の流れについて理解が得られたと考えられる。



ケ 参考

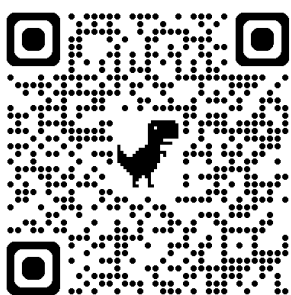
(ア) キャッフィーの原子力講座(インターンシップ実習生と協働して作成した動画)

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/genshiryoku/346059.html>



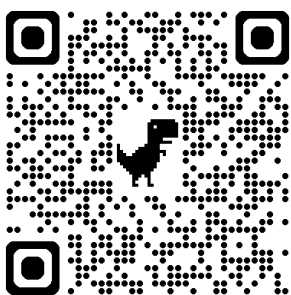
(イ) もし美浜原発で事故が起きたら?琵琶湖を渡る、滋賀の避難訓練(滋賀プラスワン:広報)

<https://shigaplusone.jp/post/hinankunren/>



(ウ) 原子力防災について(原子力防災訓練の広域避難中にバス車内で住民が視聴した動画)

<https://www.youtube.com/watch?v=yW0SRrxnUKc>



令和 7 年度岐阜県原子力防災訓練について

1 目 的

原子力災害発生時における県の初動体制と本部運営体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関との連携体制の強化

平成 24 年度から住民参加型の実動訓練を実施（14 回目）

2 日 時

令和 7 年 11 月 17 日（月）10：00～12：00（本部運営訓練）

11 月 22 日（土） 8：30～13：00（現地実動訓練）

※ 緊急時モニタリング訓練（現地対応）や原子力災害医療訓練は、別日に対応

3 主 催

岐阜県、揖斐川町

4 参加・協力機関（順不同）

県警察、静岡県、関市、本巣市、郡上市、内閣府、原子力規制庁、陸上自衛隊第 35 普通科連隊、自衛隊岐阜地方協力本部、揖斐郡消防組合消防本部、揖斐郡医師会、揖斐郡薬剤師会、県診療放射線技師会、岐阜大学医学部附属病院、関西電力(株)、中部電力パワーグリッド(株)、日本赤十字社県本部、県バス協会 等

参加者：約 460 名

5 訓練概要

（1）訓練想定

- 関西電力(株)美浜発電所 3 号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- 漏えいした放射性物質が揖斐川町に流入、同町坂内地区で原子力災害対策指針に定める一時移転基準（ $20 \mu \text{Sv/h}$ ）を超過
- 美濃中西部を震源した地震により、揖斐川町内の国道 303 号に土砂が流入して通行が不能となり、坂内地域で一時孤立

(2) 今回訓練のポイント

- 原子力特有事象に対する理解を深めるため、シナリオを開示したロールプレイング訓練とし、事前研修や理解度チェックで、参加者への理解度の向上を図る
- 本部運営訓練から現地実動訓練に至るまでの一連の流れを、できるだけ時系列に実施して、訓練全体の理解を深める
- 県被害情報集約システム等を活用するとともに、現地実動訓練で物資輸送訓練を新たに盛り込む

6 訓練内容

(1) 本部運営訓練

①災害対策本部本部員会議訓練

- ・国からの一時移転指示を受けて開催する第4回県災害対策本部員会議において、一時移転の実施方針等を決定



(写真1) 県災対本部(本部員会議)

②県災害対策本部運営訓練

- ・県災害対策本部に参集した緊急対策チームが、国のオフサイトセンターや原子力事業者から送られる情報を整理し、関係機関へ伝達するとともに、県の一時移転実施方針案を作成

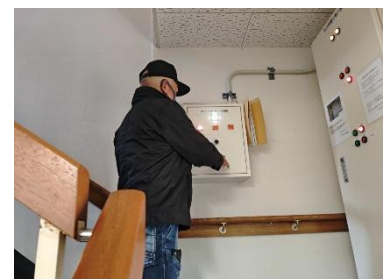


(写真2) 県災害対策本部訓練

(2) 現地実動訓練

①屋内退避及び放射線防護施設の設備操作

- ・維持訓練
- ・揖斐川町坂内地域住民による屋内退避（自宅退避、放射線防護施設への退避）
- ・放射性物質が建物内へ流入することを防ぐ陽圧化装置の緊急時起動手順の確認
- ・陽圧化装置起動に伴う施設内の維持管理方法の確認



(写真3) 陽圧化装置の起動確認

②支援物資輸送訓練

- ・屋内退避中の放射線防護施設に対して揖斐川町職員が支援物資を輸送



(写真4) 支援物資の輸送

③一時移転訓練

- ・バスによる一時移転対象者の避難退域時検査会場・避難所への移送
- ・県警パトカーの先導及び通行規制の実施



(写真5) パトカー先導、バスによる移送

- ・自衛隊車両による体調不良者の避難退域時検査会場・避難所への移送



(写真6) 自衛隊車両による移送

- ・避難所の開設、運営
(パーテーションテント、段ボールベットを住民が自ら設営)



(写真7) 避難所の設営訓練

- ・一時集合場所、避難退域時検査会場、避難所などに、それぞれ原子力防災のピクトグラムを掲示



(写真8) 原子力防災ピクトグラム

④緊急時モニタリング訓練

- ・ 県下全域での固定型モニタリングポストによる空間線量率の測定
- ・ 県が設定したモニタリングルート上の測定地点を職員が巡回し、空間線量率を測定



(写真9) 定点モニタリング

- ・ 揖斐川町坂内川上地区への可搬型モニタリングポストの設置・測定



(写真10) 可搬型の設置・測定

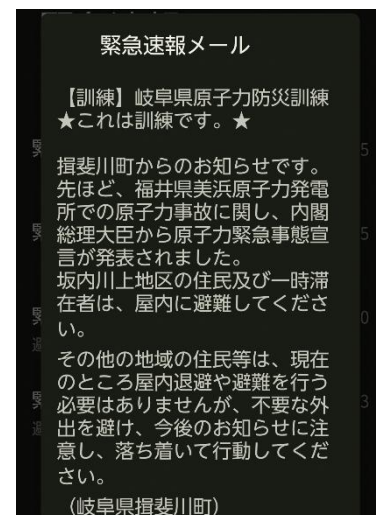
- ・ 揖斐川町内での環境試料の採取と県保健環境研究所での放射性物質の測定・分析



(写真11) 環境試料(飲料水)採取

⑤屋内退避広報訓練

- ・ 揖斐川町における、様々な手段(防災行政無線、戸別受信機、広報車など)を用いた屋内退避広報の実施
- ・ 付帯訓練として、参加を希望する原子力災害対策強化地域の市町と連携した、災害時広報を想定した図上訓練の実施
(実施団体：関市、本巣市、郡上市)



(写真12) 緊急速報メール

⑥安定ヨウ素剤模擬服用訓練

- ・一時移転を行う住民のうち、丸剤の安定ヨウ素剤が服用できない住民向けに、ヨウ化カリウム、注射用水及び単シロップを準備して液剤を調合



(写真13) 安定ヨウ素剤の調合

- ・服用対象者へ医師による模擬問診を行った後、薬剤師により安定ヨウ素剤を模した飴を配布



(写真14) 安定ヨウ素剤模擬配布

⑦避難退域時検査・簡易除染訓練

- ・静岡県の協力によって、車両用のゲート型モニタを使用し、車両検査を実施



(写真15) ゲート型モニタを使った
車両検査

- ・基準値を超えた箇所については、ウェットティッシュ等を使っての拭き取りによる車両除染を実施



(写真16) 車両除染の実施

- ・住民の汚染検査を実施し、基準値以下でない住民に対しては、ふき取りによる簡易除染を実施



(写真17) 住民の汚染検査

⑧原子力災害医療訓練

- ・原子力災害拠点病院である岐阜大学医学部附属病院における汚染傷病者の受入れ訓練



(写真18) 汚染傷病者の受入れ

⑨住民への普及啓発

- ・県の原子力防災に関するパンフレットを配布し、普及啓発講座（放射線や原子力防災に関する基礎知識）の開催



(写真19) 住民への普及啓発